

## 平成 30 年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

『一人ひとりの児童生徒の障がいや発達の状態に応じた最も必要で適切な教育の創造』の実現に向け、教職員が一丸となり取り組む。

- 1 子どもの人権を大切に安全で安心な学校
- 2 子どもの障がいの状況に応じた支援の方策を因るため教員の専門性や授業力の向上を図る学校
- 3 個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用推進による将来の共生社会での生活をめざす学校
- 4 支援学校のセンター的機能の発揮、地域・医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携強化と情報発信に努める開かれた学校

## 2 中期的目標

## 1 子どもの人権を大切に安全で安心な学校

- (1) 重度・重複障がい、医療的ケアが必要な児童生徒、食物アレルギー対応児童生徒の安全な指導のため、医療・保護者等との連携の強化とそれぞれのガイドライン、マニュアルの作成活用と安全な指導の継続、推進
- (2) 児童生徒一人ひとりの自己実現をめざした生活指導・健康教育・人権研修・環境整備等の実施
  - ア 児童生徒の課題に即した系統性のある健康教育や性に関する指導の計画的な実施に基づく児童生徒の知識理解と自己肯定感・生きる力の向上
  - イ 子どもの人権を大切に人権研修の計画的実施
  - ウ P T A と協働した防災体制の構築の強化
  - エ 個人情報管理・危機管理意識の向上

## 2 子どもの障がいの状況に応じた支援の方策を因るため教員の専門性や授業力の向上を図る学校

- (1) 授業力向上をめざす校内研修や授業実践公開の充実、障がい理解や自立活動、授業の研究・研修の場の整備
- (2) ICT 機器や自立活動機器を活用した教育実践の交流会や研修の実施を通じた専門性の向上
- (3) 平成 28 年度からの学校経営推進費活用事業「BOOK FOREST～おはなしの森～」を活用した更なる図書室の充実と「生きる力」を育む読書活動等の実施

## 3 個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用による将来の共生社会での生活をめざす学校

- (1) 就学前から卒業後の進路を見すえた「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成と引継ぎ・活用の充実
- (2) 高等部職業コースの課題の整理と就労を希望する生徒のチャレンジを支援する体制の充実

## 4 効率的機能的な組織体制による支援学校のセンター的機能の発揮、地域・医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携強化と情報発信に努める開かれた学校

- (1) 学校組織の“見える化”と学部・分掌間の連携強化、円滑な業務運営の推進等による働き方改革の推進
- (2) 地域支援チームが中心となる巡回相談、教育相談、講師派遣等の更なる推進により、障がいのある子どもが地域で学ぶ支援体制づくりの推進
- (3) ボランティア活動（校内環境整備、学習サポート活動・読書活動推進）等の継続、活動内容の充実とさらに開かれた学校づくり
- (4) 学校ホームページ等を活用した最新の情報発信、講義・相談等支援教育への理解・支援の深まりと広がり
- (5) 各学部における交流及び共同学習の推進

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会における意見】

学校教育自己診断の結果と分析	学校運営協議会における意見
<p>【保護者アンケートの集計結果について】</p> <p>○自己診断回収率が 65%であり、とりわけ中学部が 40%と低くなっている。回収率アップの工夫が必要。</p> <p>○全体的には肯定的な回答が多かった。</p> <p>○「いじめについて子どもが困っていることがあれば真剣に対応している」に対して、「わからない」が 27.7%。肢体不自由（小・中・普通課程）には<u>答えにくい質問であったと思われる。</u></p> <p>○「地域の方がボランティアとして、学習サポートを行っていることを知っている」に対して、65.3%が否定的な回答。今年度は新しいボランティアの活用も始めており、今後、より保護者に知っていただけるよう「ボランティア便り」を配付する等、<u>情報発信の工夫が必要。</u></p> <p>○「進学や進級の時の引継ぎができていない」に対して、否定的な回答が 18.8%（教員 28.3%）。<u>地域校からの「個別の教育支援計画」の引継ぎ、連携を強化できるよう、市教委への働きかけており、引き続き努力する。</u></p> <p>○「本校のHPを見たことがある」に対して、否定的な回答が 51.4%。今年、修学旅行の様子や支援部の取組みについても掲載を始めたが、<u>情報発信の方法や、アンケートの質問方法についても検討が必要。</u></p> <p>○「P T A の各委員会の活動内容を知っている」に対して、否定的な回答が 40.5%。全体の活動内容は知っていても、どの係なのかは知らない人が多いと思われる。<u>アンケートの質問方法の工夫が必要。</u></p> <p>【教員アンケートの集計結果について】</p> <p>○「いじめへの体制が整っており、迅速に対応することができている」、「個別の教育支援計画について、保護者との話はよくできている」、「個別の指導計画に基づいて指導されている」に対して、「わからない」、「無回答」があった。<u>質問方法の影響も考えられ、実態も含めた検討が必要。</u></p> <p>○「情報機器は十分に設置され活用されている」に対して、否定的な回答が 40.6%。<u>授業での活用例の情報共有等の工夫が必要。</u></p> <p>⇒全体として、<u>学校教育自己診断の内容の見直しが必要。</u></p>	<p>第 1 回（7/12） ⇒ 平成 30 年度学校経営計画、授業アンケート項目を承認</p> <p>1（1）食物アレルギーの対応について ・ぜひ丁寧な検討を進めて欲しい。 ⇒ 意見を反映して実施済</p> <p>1（2）ウ 防災関連について ・災害時常用薬預かりの運用は必要な取組みである。震災経験者からは、日頃から「お薬手帳」を持っておくことが有効と聞いたので、お薬手帳のコピーも含めて預かることを検討してはどうか。 ⇒ 意見を反映して実施済</p> <p>○交流及び共同学習について ・地域に障がいのある子どもの支援に必要な知識等を支援学校として発信して欲しい。</p> <p>第 2 回（12/19） ⇒ 学校教育自己診断の結果説明</p> <p>2（2）保護者向けにスパイダーの見学会を実施して欲しい。</p> <p>4（3）ボランティアの活用について ・学校教育自己診断（保護者）の結果から周知が不十分と見て取れる。過去に「ボランティア便り」を配付していたが、そういう発信をしてはどうか。</p> <p>4（4）HP による外部への発信 ・学校教育自己診断（保護者）で、HP をあまり見ていないという結果が出ている。修学旅行の様子を見る保護者が多いのは、「我が子が出ている」、「タイムリーに発信している」から。個人情報等の課題はあるが、参考にして考えて欲しい。</p> <p>4（5）地域との交流では、子どもに還元できることがたくさんある。</p> <p>○授業アンケートについて ・回収率が低い。再度提出を呼びかける等の取組みが必要ではないか。4 月の日曜参観にアンケートを配布することを検討してはどうか。</p> <p>○学校教育自己診断（教員） ・「個別の教育支援計画」に関して「わからない」という回答や「無回答」は問題。</p> <p>第 3 回（2/14） ⇒ H30 学校評価及び H31 学校経営計画を承認</p> <p>【平成 30 年度学校評価について】</p> <p>3（1）個別の教育支援計画は、保護者から学校への提出が望ましいが、引継ぎの際に、“確実に保護者の承諾をとる”という観点は大事だと思う。</p> <p>【平成 31 年度学校経営計画について】</p> <p>2（1）保護者が他学部の授業を見学できる機会を設定するのはよいと思う。</p> <p>○学校教育自己診断の設問は、よりわかりやすいものに改善を。</p> <p>○「医療的ケアの手引き」改訂、視線入力装置の活用、就労移行支援等、どれも大事な観点であり、興味深い。ぜひ充実した取組みにして欲しい。</p>

## 府立東大阪支援学校

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 安全で安心な学校 子どもの人権を大切にしたい	(1) 食物アレルギーガイドラインに基づく安全な食の体制整備	(1) 情報共有及び課題解決の検討、理解啓発活動の推進と情報発信	(1) ・食物アレルギー対策検討委員会の定例化 年3回(学期ごとに実施)  ・校内緊急管理体制マニュアル作成  ・安全指導項目を教員向け自己診断に追加 ・追加項目について肯定的回答70%以上	(1) ・他校での事案発生時の緊急確認のための会議も含め、計6回実施。他に給食係との給食メニュー確認は毎月実施。(◎) ・宿泊を伴う行事の準備段階からの手順を加える等、当初の作成予定よりも対応範囲を広く想定したマニュアルを完成した。(◎) ・項目の追加が実施できていなかった。来年度は、学校教育自己診断について、他の項目も含めた検討が必要。(△)
	(2) ア 健康や性に関する児童生徒の正しい知識理解及び自己肯定感・生きる力の向上 イ 子どもの人権を大切にしたい人権研修の実施 ウ PTAと協働した防災体制の確立 エ 個人情報管理・危機管理意識の向上	(2) ア 健康教育・性に関する指導が系統性をもって実施するための工夫 イ 人権感覚に関する理解啓発のための人権研修内容の工夫 ウ PTAと協働した防災体制の更なる推進 ・個人用持ち出し袋の徹底 ・災害時の服薬管理の徹底 エ 映像・写真、長期保管書類の管理徹底	(2) ア 学部ごとに発達段階に応じた目標の設定について整理 イ 教員向け自己診断肯定的評価80%以上(H29:73.8%) ウ 個人用持ち出し袋保管の周知徹底により提出率60%以上(H29:34.6%) ・災害時常用薬預かり運用の開始 エ 保管書類等の点検と整理の実施 ・個人情報保管・管理体制の見直しと周知	(2) ア 十分な整理に至らなかった。シラバスの整理とあわせて、今後実施予定。(△) イ 肯定的評価88.6%に上昇。(◎) ウ PTA合同委員会で周知47.1%に上昇。(△) ・お薬手帳のコピーと併せて、常用薬預かり運用を開始。希望者38人(1月末)(○) エ 指導要録等、教務を中心に整理。必要な廃棄を実施し、廃棄手続の方法を整理した。また、廃棄時期等がわかりやすいよう、保管方法をあらためた。(◎) ・個別の教育支援計画は、電子データも含め、保管期間が曖昧で学部ごとに異なっていたので、全校で統一した。(◎)
	(3) 子どもが本に親しむ活動の推進	(3) 「BOOK FOREST～おはなしの森～」の取組み、ホームページ等に掲載し外部へ発信	(3) ・図書室の利用状況を昨年度以上に増加(H29:4~2月58.0%) ・H28からの取組みのまとめを作成しHP掲載 ・本やデジタル図書のPTAへの貸出活動開始	(3) ・図書室利用の増加(H30:4~2月72%)(◎) ・まとめ作成中、年度末にHP掲載予定。(○) ・PTAへの貸出活動開始。加えて、デジタル図書について、学情PCを通じた授業での活用を可能にした。(◎)
2 教員の専門性や授業力の向上を図る学校	(1) 授業力・指導力、障がい理解向上をめざした校内研修や授業実践の公開	(1) ・福祉医療関係人材活用事業やSSW等、外部人材を活用した計画的な校内研修の実施	(1) ・外部人材を活用した研修を7回以上実施(H29:6回)  ・公開授業週間の実施	(1) ・研修部2回、健教2回、校内支援担当者とSSWによる支援の方向性の確認と連携(2回)、自立活動3回の計9回実施。(○) ・今年度は未実施。来年度に向け要検討。(△)
	(2) 子どもの障がいの状況に応じた支援の方策を図るICT機器や自立活動機器等を活用した実践の充実	(2) ICT機器や自立活動機器(スパイダー等)を用いた学習環境の整備と校内外への発信	(2) ・ICT機器や自立活動機器を活用した授業実践5例以上を校内研修やHPで発信  ・スパイダーを活用した自立活動の後期からの試行開始 ・スパイダー活用のためのマニュアルと評価表の作成及び研修実施(夏季1回)	(2) ・HP発信のための様式を作成。年度末に実践報告会で取組みを発表し、HPに5例掲載。(○) 各学部の担当で発信を開始予定 ・2学期から試行開始。(○) ・スパイダーに関する研修は9/5、11/20の2回実施。個別マニュアルと評価票を作成し、1月職員会議で承認済み。(◎)
	(3) 子どもが本に親しむ活動の推進	(3) 「BOOK FOREST～おはなしの森～」の取組み、ホームページ等に掲載し外部へ発信	(3) ・図書室の利用状況を昨年度以上に増加(H29:4~2月58.0%) ・H28からの取組みのまとめを作成しHP掲載 ・本やデジタル図書のPTAへの貸出活動開始	(3) ・図書室利用の増加(H30:4~2月72%)(◎) ・まとめ作成中、年度末にHP掲載予定。(○) ・PTAへの貸出活動開始。加えて、デジタル図書について、学情PCを通じた授業での活用を可能にした。(◎)
3 個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用を推進 児童生徒の生活力の向上を図る学校	(1) 就学前から卒業後の進路を見すえた「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成と引継ぎ・活用の充実	(1) 地域校からの引継ぎ率の強化のため、教育相談時や市教委・学校間の連携を強化	(1) ・地域の小中学校の支援学級担任を対象とした「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成と引継ぎ・活用の研修を夏季休業中に実施 ・学校間の引継ぎについて、保護者の承諾を得る体制の確立	(1) ・8/7に東大阪市教育局センターで59人を対象に研修を実施。市教委と連携し、引き続き実施していく。(○) ・市教委に協力依頼し、学校間引継ぎに関する保護者承諾のための書類様式を作成して配付すると同時に、市教委に対し、小中学校への周知徹底を依頼した。年度末から年度始めにかけて確実な引継ぎをめざす。(○)
	(2) 高等部職業コースの課題の整理と就労を希望する生徒のチャレンジを支援する体制の充実	(2) 職業コースの自立に向けた指導の充実 ・職場実習の充実 ・卒業後の自立を見すえた教育課程の検討 ・生徒・職場双方のアセスメントの実施によるジョブマッチングの強化	(2) ・就労した卒業生の体験談を聞く機会の設定 ・ビジネスマナー講習を4回実施(H29:3回) ・就労支援経験の少ない教員が理解し、実践しやすい職場アセスメント表の作成	(2) ・東大阪市障害福祉、就業・生活支援センター・就労移行支援こりーどと連携し、就労準備性アセスメントを本格始動(11月、2月に実施)。職場実習新規受け入れ企業11社拡大。 ・2月の進路学習週間で実施。(○) ・4回のビジネスマナー講習を実施。(○) ・職場アセスメント表を作成済。今年度は予定していなかった試行的実施も実現。来年度から運用開始予定。(◎)

## 府立東大阪支援学校

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4 地域・医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携や 情報発信に努める開かれた学校</p>	<p>(1) 学校組織の“見える化”と学部・分掌間の連携による円滑な業務運営の推進</p>	<p>(1) ・時間外勤務の縮減 ・効率的機能的な学校運営の推進 ・風通しのよい職場環境作り</p>	<p>(1) ・時間外勤務 昨年度比時間減 ・会議運営体制の見直し</p>	<p>(1) ・4～2月(11か月間)で昨年度比15.2時間減(一人あたり平均が月20時間を超えたのは5・6月のみ)。 (◎) ・係会の削減等、可能なことから開始。来年度に向け、研修を精選し、回数を減らした。 (○)</p>
	<p>(2) 障がいのある子どもが地域で学ぶ体制づくりの推進</p>	<p>(2) 支援チームによる巡回相談・拠点校型相談の実施</p>	<p>(2) ・地域からの要請に100%対応</p>	<p>(2) ・3月末時点で、訪問相談29件、電話相談3件、来校相談3件、研修講師依頼3件に100%対応。 (○)</p>
	<p>(3) ボランティア活動(校内環境整備)、学習サポート活動(読み聞かせ活動)等の継続と充実</p>	<p>(3) 計画に基づくボランティア活動実施と検証</p>	<p>(3) ・新たなボランティア活用の開始  ・保護者向け自己診断肯定的評価10%UP (H29:34%)</p>	<p>(3) ・シルバーアドバイザーによるニュースポーツ、人形劇サークル「きらりっこ」、朗読ボランティア「風」等、新たな活用を開始。 (○) ・肯定的評価28.7%に低下。ボランティア活用の周知が不十分。 (△)</p>
	<p>(4) 学校ホームページ等の活用による本校の教育活動の発信</p>	<p>(4) ・修学旅行中の情報を発信(試行)  ・各種取組みの発信</p>	<p>(4) ・修学旅行中の情報発信を試行的に実施  ・ホームページの情報発信回数5回/月以上</p>	<p>(4) ・HP閲覧回数1.2倍(昨年度比) ・泊を伴う行事の様子を発信。保護者からは概ね好評であった。 (◎) ・4月～2月、毎月平均15.5回(多い月は30回)ブログを更新。また、12月から新たに「支援部ブログ」も開始。 (◎)</p>
	<p>(5) 本校児童生徒の交流及び共同学習の推進</p>	<p>(5) 交流及び共同学習(訪問教育のスクーリング、居住地校交流を含む)の評価方法の整理</p>	<p>(5) ・居住地校交流を希望しない理由の分析 ・双方の学校で共有できる評価様式の作成</p>	<p>(5) ・小中学部新1年に対し調査し、理由を分析した。 (○) ・中学校ラグビー部との交流(中学部)では、双方の学校で総括し、それを一枚にまとめて共有する方向で作業中。 (○)</p>